

学校教育改革の視点

川 上 昭 吾

名誉教授

Perspectives on improving school education

Shogo KAWAKAMI

Professor Emeritus of Aichi University of Education, Kariya, 448-8542, Japan

Keywords: 学校教育の改革、いじめ、不登校、基礎基本、丁寧な指導

はじめに

筆者は理科教育学を専門としてきた。そのため教育と研究の対象は当然のことながら理科教育関係であった。

研究の過程で理科教育以外のことも問題に感じるものがなにかとあったが、それらについて、「専門外である」、「専門外は情報に欠ける」などの思いから言及できなかった。しかし、教科教育研究者が筆者のように自分の教科内の問題の研究に限ってしまったら、教科を超える問題を誰が指摘するのか。このような姿勢はむしろ全体として問題を隠ぺいしてしまうことになってしまうのではないか。専門外であっても感じたことをありのままに指摘するべきではないかと思う。

このような思いから、本稿では理科教育の範囲を越えて、学校教育全体にかかわる問題について言及することにする。

主観が過ぎる箇所はご容赦いただきたい。

さて、今日、学習指導要領が改訂され改革が進行中である。学校の教員は、新しい課題への対応に追われている。

今回(2017年度)の小・中学校の学習指導要領の改訂で話題となっているのは、プログラミング教育、英語教育、道徳の教科化に伴う評価の在り方、カリキュラム・マネジメント、主体的・対話的で深い学びなどが主なものであろうか。10年前の2008年の改訂時には、教える内容と授業時間を増やしたこと(いわゆる

「ゆとりの廃止」と小学校5、6年に外国語活動が導入されている。その前の1998年の改訂では、「ゆとりと充実」が提案され、小学校では総合的な学習の時間が創設された。

このように、10年ごとの学習指導要領の改訂のたびごとに新しい課題が提案されてきている。

教員は新しく提案される教育問題の検討に追われる。

とりわけ、1998年で提案された「ゆとりと充実」が、次の2008年の改訂では教える内容と時間数が増えるという全く逆の動きになったことは「手のひらを反す考え方の変更」、「振り子が逆に振れた変更」で、筆者は大きな衝撃を受け、怒りさえ覚えた。そう思った者は、筆者だけではなく全国の教育関係者や保護者に及んだことは疑いない。

2017年の改訂でも前述のように様々な新しい提案がされている。しかし、教える内容と時間数を増やしたまま、ここに新しいことをさらに詰め込んだ状態で、これは教育の過密化を進めているだけである。あらゆる問題に対応しようとするあまり何から何まで学校教育に取り込んで、教育で何が最も大切なことかを見失ったかのように見える。とりわけ多方面にわたる要求が教員に対しては押し寄せて、教員が一つ一つの事柄に丁寧な対応ができなくなっているように見える。

由々しき一大事が学校教育に出来している。

学校には、依然としていじめや校内暴力があり、それは近年ますます増えている。学習不振やいじめ等々を原因として不登校の子どもが増えている。

いじめを受けている子や不登校の子どもの心情を思

うといたたまれない。

子どもの時代には豊かな環境の中で心身ともに健やかに育てて欲しいものである。

学校の教員は、勤務時間を大きく超えて懸命に頑張っている（文部科学省、2018）。それにもかかわらず教育には改善すべき点が多々存在する。そのほとんどが教員が問題なのではなく、教育課程や制度が貧困であることにあるのである。

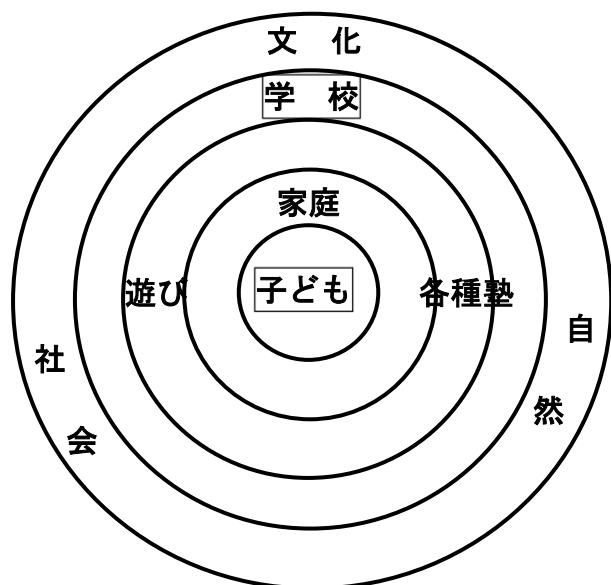
以上のような観点から、まずは現実をきちんと把握することから始める。その上で筆者が永年教育に携わってきて得た情報と経験を基に問題解決の方向を提案したい。

教育環境の変化

子どもは、図1に示すように、家庭、学校、遊び、習い物事の塾や学習塾、社会・文化・自然などの環境から様々な刺激を受けて育っていく。

したがって、その環境の変化が子どもの成長にどのように影響しているかから検討を始めたい。

図1 子どもの環境(著者作成)



1 家庭の変化

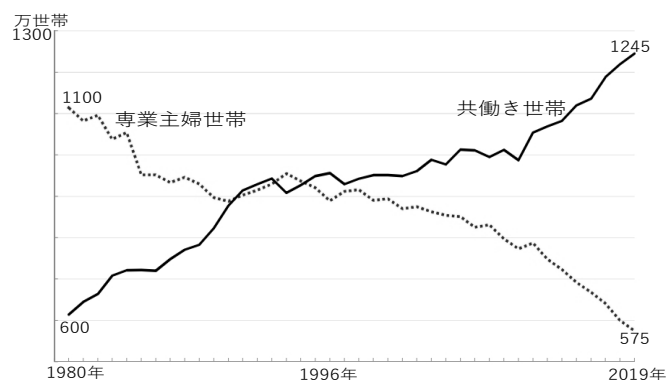
家庭の様相が大きく変わってきている。それらについて見てみよう。

(1) 共働き世帯の増加

図2は労働政策研究・政策機構(2020)が、家庭を共働きか専業主婦かで1980年から2019年までをグラフにあらわしたものである。

1980年には専業主婦世帯が1100万世帯(65パーセント)、共働き世帯が600万世帯(35パーセント)であ

図2 専業主婦世帯と共働き世帯1980~2019 (労働政策研究・政策機構、2020より)



った。それが、2019年には専業主婦世帯が575万世帯(31パーセント)、共働き世帯が1,245万世帯(68パーセント)になった。

39年間で見事に逆転している。

つまり、子どもは家に帰って母親と過ごす時間が格段に少なくなってきた。これからの時代においてもますますその傾向が続くであろう。

30年前は「学校は勉強、家庭で躑」が当たり前であったが、現在は「勉強も躑も家庭の外で」となっている現実があり、家庭の役割が大きく変化してきている。このことを先ずもって認識しておかなければならない。

(2) 母子世帯・父子世帯

母子世帯・父子世帯の世帯数は、1990年は65万世帯であったが2015年には84万世帯に増えている(厚生労働省、2018)。

「ひとり親世帯」の場合、子どものいじめ、非行、暴力などの問題行動で悩む世帯の割合が「ふたり親世帯」を上回り、不登校の経験を持つ世帯の割合も「ひとり親世帯」は「ふたり親世帯」を大きく上回っているとの指摘もある(野村かすみ、2017)。

このような家庭環境の子どもが確実に増えており、学校は子どもへの丁寧な対応をする必要性がますます強まっている。

(3) 親の変化

子どもに過度の干渉をする親が増えている(川上源太郎(1981)、日経 DUAL(2019))。その反対に、学校に関して、全く関心を寄せない親、子どもの教育にも関心がない親が増えている(川上源太郎、1981)。

自己中心的な考えから学校に対して理不尽な批判をする親が増えていると言われている。教員の中にはこの親への対応に疲弊し、心身の病気を患い休職する者すらでている。

2 子どもの生活の変化

子どもの学校外の活動の場が大きく変化している。

(1) 仲間と遊ぶことが減少

子どもの遊びについて伊地知美帆ら(2011)は、「1960年代を境に子どもの遊び環境の質や量が大きく変化してきた。具体的には、遊びの「空間」が小さくなり、習い事の為に遊びの「時間」が少なくなり、地域での異年齢集団は学校での同年齢集団に変わり「仲間」が減る等である。その結果、子どもの遊びは量においては「空間」の減少、そして、質においては戸外の遊びより室内の遊びの総時間が圧倒的に増えるという変化を見せた」と指摘している。

厚生労働省(2006)は、「よく遊ぶ」が多い場所は、「自宅」が95.1パーセントと最も多くなっている、「よく遊ぶ」が多い相手は、「きょうだい」が73.1パーセントと最も多くなっている。次いで「同い年の子」と「よく遊ぶ」が50.8パーセント」と報告している。

遊びの途中で喧嘩が起こった場合でも、遊ぶことの楽しさから喧嘩別れを乗り越えていく。遊びは子どもが人間同士のかかわり方を学ぶ学習の場でもあるのである。今の子どもは屋外で仲間と群れて遊ぶことはほとんどなくなった。

子どもが人として育っていく過程で非常に意義深い大切な仲間同士の遊びが少なくなった。それは、人間関係を作るためにはどうしたらよいかかわらなくなるということであろう。

これからの学校は、人間関係の形成の仕方が苦手になっている子どもたちの実態を踏まえて、今まで以上に丁寧な教育を行っていく必要がある。

(2) 児童クラブの増加

放課後の児童クラブの数も人数も増えている。全国の児童クラブの数は23,619か所で登録児童数は1,093,0035人と百万人を超えている(厚生省、2016)。

親と過ごす時間が確実に少なくなっていることがこの数値からもわかる。

(3) 塾の利用

塾への依存度も増している。

太田昌志(2015)の調査では、小学生の学習塾利用が39パーセント、習い事塾は実に82パーセントの高さである。中学生の学習塾利用は41パーセント、高校生は放課後や休日で27パーセント、夏休みになると44パーセントであった。

学習塾を通してかきたてられる競争意識は子どもたちの心に多大な影響を及ぼしているだろう。

なお、国際的な学力テストPISAで上位のフィンランドには学習塾がない。フィンランドでは、学習は、学校、家庭、そして自分自身で進めていると言えるだろう。

子どもの教育を塾という他人に任せるのではなく、子どもが自ら学び学校がそれを支援する体制が理想なのではないだろうか。

3 学校及び学齢期の問題等

学校では深刻な事態が様々に起こっている。

(1) いじめ

文部科学省(2020)によれば、小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は2019年度612,496件(前年度543,933件)と前年度より68,563件増加しており、児童生徒1,000人当たりの認知件数は46.5件(前年度40.9件)である。過去6年間の傾向として、小学校におけるいじめの認知が2013年度の118,748件から2019年度612,496件と飛躍的に増加している。

いじめは子どもの人格形成に大きく影響することは衆知のことである。これへの丁寧な対応をすることが非常に大きな喫緊の課題である。

(2) 暴力

小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は2019年度78,787件(前年度72,940件)であり、児童生徒1,000人当たりの発生件数は6.1件(前年度5.5件)である。

過去6年間の傾向として、小学校における暴力行為が2013年度の10,896件から2019年度の43,614件と大幅に増加している(文部科学省、2020)。

この問題についても小学校での発生件数が多く、小学校において被害者と加害者双方ともに心のケアの必要性が高いことがわかる。

(3) 不登校

文部科学省(2020)によれば、小・中学校における2019年度の不登校児童生徒数は181,272人(前年度164,528人)であり、不登校児童生徒の割合は1.9パーセント(前年度1.7パーセント)である。

不登校児童生徒数が7年連続で増加する憂慮すべき状況となっている。

特に、中学校では、162,736人、生徒の5パーセントである。「16万人」という大きな数である。40人1クラスに2人いるということである。中学校における不登校者数の多い現状は異常としか言いようがない。

中学校で現象が顕著であるが、小学生の時から伏線があることは明らかで、小学生の時代がすべての子にやさしい環境であらねばならない。

(4) 自殺

2019年度、自殺した児童生徒数は317人(前年度332人)であった。

誠に痛ましい現実である。

心と体が大人になって行く時期に適切な指導が必要なのである。

(5) 学校の外で起こす問題

子どもが学校の外で起こす暴力、窃盗なども多いこと、中には殺人すらあることも(文部科学省、2020)憂慮すべき事実である。

(6) 学習障害等

学習障害等があり、丁寧な指導が必要な子どもが存在するという理解が教育関係者には一般的である。

すなわち、クラスの中に、学習障害（全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す子）、ADHD（年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を持ち、社会的な活動や学業の機能に支障をきたす子）、アスペルガー症候群（知的発達の遅れを伴わず、かつ、自閉症の特徴のうち言葉の発達の遅れを伴わない子）、高機能自閉症（他人との社会的関係の形成ができない、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわる）などの例である。

この場合、担任の教師はこれらの子どもの対応に追われ全体への指導が手薄になる。

(7) 過密な教育課程

6学年の授業時間数は、週当たり29時間である。これは1週当たり5時間で終わる日が1日、6時間目までの日が4日ということになる。

過密な教育が行われている。

学習内容が増え教科書が厚く重くなったため学校に教科書を置いて帰宅する「置き勉」なる方法が編み出されたことは衆知のことであろう。学校での学習を、教科書を使って家庭で振り返ることを放棄させているのである。

教育内容がかくも多くなければならないのか、教育哲学、歴史、外国の教育事情などの観点から内容の多さについて点検する必要がある。

しかも全員が一斉に同じ目標に向かっていくという画一的な授業が行われている。この学習スタイルについても、現代の教育科学の成果に立って今日の状況を見直す必要があると言えるであろう。

(8) 学校の教育機能と選抜機能

学校には教育機能があるとともに、選抜機能も働いている。

選抜機能が強くなりすぎていないか、不断に点検していかなければならない。

4 社会の変化

(1) 残業

日本の社会の残業の多さは誰もが承知していることであろう。

残業で遅く帰宅する親は「子どもの寝顔を見、朝も子どもの寝顔を見て出勤する」とはよく言われることである。

このことで、子どもが家族そろって過ごす時間は短く、子どもの家庭での教育環境は悪くなってきていることを指摘しておきたい。

(2) 転勤

転勤が多い職業もある。あるいは、主たる仕事場が東京、大阪などの都市部で、住むのは地方という者が増えている。

この場合、いわゆる「単身赴任」となる。あるいは、金曜日の夜遅く帰宅し、月曜日の早朝に勤務先にでかけ、家庭には不在でいわゆる「金帰月来」という言葉すら生まれている。

これも子どもと触れ合う時間が少なくなり、教育環境が悪くなった一要因である。

(3) 海外勤務

今日海外勤務者は多い。家族そろって海外勤務でなく、単身赴任のこともある。

このことも子どもの教育環境を悪くしている。

(4) インターネット情報

インターネットを利用することであらゆる情報を瞬時に入手することができる。

インターネットは子どもの学びに関して飛躍的な変化を起こしており、これに対応していかなければならないことも事実である。

また、インターネット情報の中にはいわゆる「大人の情報」もあり、情操教育の観点から問題を含んでいる。

5 社会人のひきこもり

内閣府が2010年度に実施した15～39歳を対象にした調査では54万1千人がひきこもりと推計された(内閣府、2010)。

また、内閣府は40～64歳の中高年層を対象に実施した「生活状況に関する調査」で、ひきこもり状態にある者が全国で61万3千人いるとの推計結果が出た(内閣府、2019)。

調査時期が異なるが、合わせると115万4千人となり、なんと日本の人口の1パーセント弱の多さになる。大問題である。

これは、幼少期から育ってきた環境等が大きく影響していることを念頭に、学校教育でも視野に入れておかなければならないことであろう。

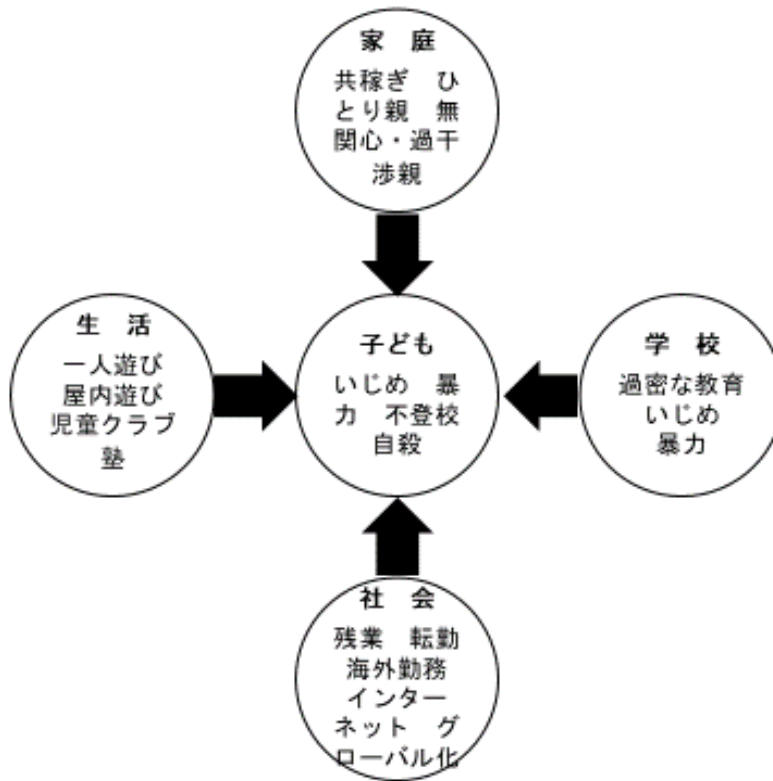
「ひきこもり」は社会では目立たない存在であるかもしれないがきちんと認識し対策を講じなければならないのである。

6 まとめ 厳しい教育的環境

これまで、子どもの成長に及ぼす家庭、社会、生活、学校の変化が子どもの成長に及ぼす問題点を述べてきた。

環境の変化、及び変化が子どもの及ぼしていることなどを整理して図3のようにまとめてみた。

図3 子どもへの多様なストレス(著者作成)



子どもは実に様々なストレスを受けていることが一目瞭然である。

家庭が共働きをやめて親と過ごす時間を多くすることはできない。塾に依存した現状は、子どもの育て方に改革を起こさない限り抜け出すことができない。子どもの遊びを昔ながらの群れ遊びに戻すことなど不可能である。インターネットからは興味を引く情報を無限に引き出すことができる。

学校はと言えば、教える内容と授業時間が増え過密な教育課程となり、そうして子どもたちを型にはめ込む教育となっているといえるのではないだろうか。

このような様々なストレスを受けて子どもはいじめ、暴力を行なうようになり、そして学習不振やいじめ等から不登校になっていると考えられる。

社会と家庭の生活様式が変化し、子どもの育つ環境は大きく変化している。

子どもが育つ悪化した環境に代わってソフトで優しい環境が無ければならない。せめて学校は、子どもの成長にとって豊かであるようにしていかなければならないといえるのではないだろうか。

そのための提案を次の「考察」で行いたい。

考察

心豊かに育たなければならない時代に、いじめがあ

り、塾に追われ、学力がきちんと身につかないまま放置され、それらが折り重なった結果不登校になっているのではないだろうか。

社会、家庭、学校はこの問題に今まで以上に真剣に正面から取り組まなければならないと言えるだろう。

確かな学力を保障し、かつ楽しく過ごせる学校への転換をしていかなければならない。それは可能である。

そのための基本原則3点と、基礎的な教育条件改善点を提案する。

原則1 個性を尊重し、すべての子どもが楽しく過ごせる学校であること

いじめ、校内暴力、不登校がない学校にしなければならない。

そのために、楽しく学べること、楽しく活動すること、仲間と楽しく過ごせることが肝要となる。そして、子ども一人ひとりの個性を尊重して個々人に丁寧な教育を行う教育が求められる。

こうして学校の選抜機能を弱め、すべての子どもが共に生きる共生社会としての学校としていくことを第一に提案したい。

原則2 各個に応じた丁寧な指導の充実

学校の学びは教科ごとに決められている。そして、学習が達成されたかどうかは観点別にきちんと評価さ

れる。「水ももらさぬような丁寧な指導」である。

この姿は見方を変えてみれば、多様な子どもを画一的な枠に押し込んでいる状態ともいえる。

子どもは「十人十色」、一人ひとりが異なっている。現状はそれぞれの個への対応が極めて不十分なのである。

学びの進み方がゆっくりな子どもは、塾での補充もできない場合が多い。子どもには逆に非常に理解が早い子もいる。

学校は、画一的な授業をすることから脱して、おのおの子どもに対応した丁寧な指導をしていくようにするべきであろう。

原則3 基礎基本は極力少なくすること

原則2で提案した一人ひとりを大切に、個に応じた指導を実現するためには、そのための時間が必要である。

そこで、内容こそ大切とする考えを少し控えて、教科の目標は下げないで学習内容を思い切って削減すれば良いと思う。

例えば、理科の昆虫単元の全10時間指導であれば、理科の教科としてモンシロチョウの飼育観察を5時間程度で行い、チョウやヤゴなどの飼育活動は5時間程度の自主的な活動の時間として教科の外に移すのである。筆者は「有意味受容学習」を取り入れることで学習を深めながらも学習時間は削減が可能であることを示してきた(川上昭吾、2003)。

各教科でこの例のような観点で内容の精選をするのである。

教育条件改善 学級定数を25人へ

教員は、気質がすっかり変わり現代化した子どもへの対応、新学習指導要領が提案する新しい授業の研究、そして膨大な雑務に追われている。教員の負担を減らす必要がある。

現在の学級定数40人は多い。25人程度にするべきと考える。

筆者は学校を訪問して授業を行ってきたが(川上昭吾、2018)、学級定数40人のクラスの授業では教室が子どもであふれ一人ひとりの顔を見ることができなかった。それに対して20人程度やそれ以下のクラスでは一人ひとりの顔が見える。つまり、一人ひとりが何を考えているかが伝わってくる。

先進国で1クラス40人の国はない。日本もクラスの定数を早急に改善すべきである。

そうして、すべての子どもが子どもの時代楽しく過ごせる学校にしていかなければならない。

本提案を進めるためには今まで以上の教育費が必要となる。日本の教育支出の対GDP比は5.0パーセントでOECD平均値5.7パーセントよりも低い。学校は大変である現実を踏まえ教育への投資を惜しんではならない。

文献

伊地知美帆、稲益有沙、四辻杏香(2011)、「子どもの遊び」、中村学園大学短期大学部「幼花」論文集 Vol. 3、pp. 72-77。

太田昌志(2015)、「学校外の学習機会」、ベネッセ教育研究所、<https://berd.benesse.jp/>。

川上昭吾(2003)、『教えの復権をめざす理科授業』、東洋館出版社。

川上昭吾(2018)、「先行オーガナイザを使った理科授業の実践報告」、『愛知教育大学教職キャリアセンター紀要』 Vol. 3、101-108。

川上源太郎(1981)、『親の顔が見たい』、角川文庫。

厚生労働省(2006)、「第6回21世紀出生児縦断調査結果の概況」、<https://www.mhlw.go.jp/>。

厚生労働省(2016)、「放課後児童クラブ関連資料」、<https://www.mhlw.go.jp/file/>。

厚生労働省子ども家庭局(2018)、「平成29年度母子家庭の母及び父子家庭の父の自立支援施策の実施状況」、<https://www.mhlw.go.jp/>。

文部科学省(2018)、「教員勤務実態調査(平成28年度)の分析結果及び確定値の公表について(概要)」、https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/09/27/1409224_004_3.pdf

文部科学省(2020)、「令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」、https://www.mext.go.jp/_b_menu/houdou/mext_00351.html。

内閣府(2010)、「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」、<https://www8.youth.kenkyu/hikikomori/>。

内閣府(2019)、「生活状況に関する調査」、<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/life/h30/>。

日経 DUAL(2019)、「親の過干渉、子の学びを妨げる原因に」、<https://dual.nikkei.com/atcl/column/19/111900043/121600004/>。

野村かすみ(2017)、「ひとり親世帯と子どもの生育環境」、Business Labor Trend 2017. 11、労働政策研究・研修機構。

労働政策研究・研修機構(2020)、「早わかり グラフでみる長期労働統計-図12 専業主婦世帯と共働き世帯」、<https://www.jil.go.jp/>。